

## 選定療養費改定のお知らせ（2022年10月1日より）

2022年4月の診療報酬改定により、他の医療機関からの紹介状（診療情報提供書）をお持ちでない患者さんに対して下記の通り選定療養費の改定を行います。

### 初診時選定療養費について

※紹介状を持参せずに受診された場合

<u>2022年9月30日迄</u>	<u>2022年10月1日より</u>
<u>5,500円（税込み）</u>	<u>7,700円（税込み）</u>

### 再診時選定療養費について

※状態が落ち着き、他の医療機関へ紹介を申し出た後も  
当院での診療を希望し、受診される場合

<u>2022年9月30日迄</u>	<u>2022年10月1日より</u>
<u>2,750円（税込み）</u>	<u>3,300円（税込み）</u>

皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。